

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(R7年度分)医療分事業(案)一覧

※過年度積立分も活用して事業を実施する。

(単位:千円)

区分	体系	No.	計画事業名	概 要	R7執行予定額
区分Ⅰー1 病床の機能分化・連携					3,479,124
病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備					3,479,124
	1	病床機能分化・連携推進事業	急性期病床等から回復期病床等への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。	1,191,001	
			医療機関への情報提供や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進を図る。	5,061	
			回復期機能を担う病棟等の開設を行うに当たり、病棟等の開設前後3か月に発生する看護職員等の訓練期間中の人件費等を補助する。	39,124	
			地域医療介護連携ネットワークの適切・円滑な構築、効果的・持続可能な運用を確保するため、構築検討地域における費用に対して補助する。	990,655	
			慢性腎臓病の実態についてデータ解析を行い、そこから得られた結果から適切な受診勧奨を行う。	2,169	
			地域医療に係る様々なデータについて、専門的見地から有識者によるデータ分析を行い、各区域における地域医療に係る現状・課題を示す。	4,649	
			市町村が実施する、地域における連携体制の構築等の取組及び、心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行う。	40,500	
	2	構想区域病床機能分化・連携推進事業	県西地域における中核的な医療機関である小田原市立病院の再整備に要する経費を補助することを通じて、地域における病床機能の分化・連携を進める。	850,000	
			川崎地域における中核的な医療機関である川崎市立川崎病院の再整備に要する経費を補助することを通じて、地域における病床機能の分化・連携を進める。	264,913	
	3	緩和ケア推進事業	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	91,052	
	区分Ⅱ 在宅医療の推進				
在宅医療の体制構築					153,720
	4	在宅医療施策推進事業	在宅医療の推進のため、在宅医療に係る課題の抽出や好事例の共有等に取り組む。 ・協議会開催(県全域、保健福祉事務所単位) ・研修会、普及啓発事業(各地域)	2,809	
			群市医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業(地域支援事業は除く)に係る経費について補助する。	7,168	
			在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。	28,000	
			在宅で看取りまで行い、かつ、看取った患者に対する死体検案及び死亡診断書・死体検案書の作成まで適切に行うことのできる地域の医師を育成する研修を実施する。	510	
			在宅医療を担う診療所及び訪問看護ステーションが退院支援に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助を行う。	42,240	
			新たに在宅医療に参画する、もしくは在宅患者の一層の受入強化に取り組む医療機関が必要とする医療機器の整備に対して補助する。	45,600	
	5	訪問看護推進支援事業	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	27,393	

区分	体系	No.	計画事業名	概 要	R7執行予定額
		在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化			216,759
		6	在宅歯科医療連携拠点運営事業	在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。	137,556
				在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。	75,288
		7	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	高齢者における要介護状態の入り口のひとつである口腔機能の低下を回復可能な段階で改善するため、オーラルフレイルの普及啓発や研修を実施する。	3,915
		小児の在宅医療の連携体制構築			7,145
		8	小児等在宅医療連携拠点事業	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。	7,145
		在宅医療を担う人材の確保・育成			15,337
		9	訪問看護ステーション教育支援事業	訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。	10,500
		10	措置入院者退院後支援事業	措置入院者の措置入院解除後のフォロー体制を構築し、措置入院者に退院後の医療等の継続的な支援を行う。	837
		11	(新規)医療的ケア児者歯科人材養成事業	医療的ケア児者の歯科診療体制の構築を構築するため、歯科医師及び歯科衛生士を対象に研修やフォーラムを実施する。	4,000
		区分Ⅳ 医療従事者の確保・養成			3,182,262
		医師の確保・養成			757,760
		12	医師等確保体制整備事業	県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。	33,880
				医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援する。	6,617
				救急医療の適正受診や救急車の適正利用、医療資源の有効活用の側面から効果がある＃7119の広報を実施する。	11,122
				地域医療を担う医師を確保及び育成するため、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学、横浜市立大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金の貸付を行う。	157,200
		13	産科等医師確保対策推進事業	産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。	76,503
					12,769
		14	病院群輪番制運営事業	休日・夜間に実施する小児救急医療に携わる小児科医師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。	245,132
		15	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。	19,735
		16	マンモグラフィ講習会等事業	乳がん検診を実施する人材の育成・確保のため、マンモグラフィ講習会等の開催に係る費用を補助する。	2,220
		17	(新規)勤務環境改善医師確保対策事業	県内医療機関におけるICT機器の導入や他職種も含めたタスク・シフト/シェアなどの業務の効率化等を支援し、勤務環境改善を促し、将来的に医師の確保が安定的に可能となる環境を整備する。	122,582
		18	(新規)医師確保・能力開発対策事業	大学の寄付講座により医師派遣を通じた短期的な医師確保による医師の地域偏在の解消と、医師養成機能の確立により、中直的な医師確保を進める	50,000

区分	体系	No.	計画事業名	概 要	R7執行予定額
		19	(新規) 児童精神科医確保・ 育成対策事業	大学の寄付講座により県立施設に専門医の派遣を行い、学校、地域医療機関、児童相談所等の地域機関に対し、診察や医学的助言等を行うことで、専門医の経験値の向上・育成を図る。	20,000
		看護職員の確保・養成			2,412,525
		20	看護師等養成支援事業	看護師等の養成・確保を図るため、民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。	453,714
				看護師養成所の新築、増改築(改修を含む。)に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。	455,603
				厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。	26,857
				医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入施設の代替職員経費への補助を行う。	17,746
				看護師等の資質向上を推進するため次の各項目の事業を実施する。 ・質の高い看護職員を育成するための検討、看護職員の就業状況を把握する。 ・看護師の仕事や看護職の資格取得についての小冊子を作成し、啓発活動を行う。 ・看護職員の職種別及び看護管理者等、対象別に看護実践能力向上のための研修事業等を実施する。 ・理学療法士、作業療法士、放射線技師の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。	19,308
				看護師等の資質向上のための研修会を支援する。	542
				病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。	95,689
				病院での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援のいずれかの場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある機器の導入に対し、経費の一部を補助する。	374,291
				看護職員へのタスクシフトを推進するため、看護業務の効率化・省力化を図るためのICT導入支援に係る補助を行う。	423,582
				看護補助者確保に向け、県内の看護補助者に関する調査を行うほか、県民向けのモニタリング調査を実施する。	3,825
				看護師が急性期の医療から在宅まで、幅広い領域に対応できる能力を持ち、施設間連携や多職種連携に強い看護師を育成するため、地域内の異なる施設間における人材交流に必要な経費を補助する。	17,316
		21	院内保育所支援事業	医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。	356,000
				院内保育施設整備に対して補助する。	10,932
		22	看護実習指導者等研修事業	看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。	27,406
				看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。	9,175
		23	潜在看護職員再就業支援事業	潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。	28,992
		24	看護職員等修学資金貸付金	看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。	37,780
				保健師養成施設等に在学する者で、卒業後、県内の地方公共団体で保健師として就業する意思を有する学生に対して、修学資金を貸与する。	43,680
				県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。	3,600

区分	体系	No.	計画事業名	概 要	R7執行予定額		
		25	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。	4,287		
				重症心身障害児者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるために必要な支援体制に関する検討会の結果を踏まえて、それらの方々に対応したグループホームで対応できる看護師を要請するための研修を実施する。	1,500		
		26	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	県内の精神科病床を有する病院の新人看護職員を対象に、臨床についての研修を行い早期離職の防止を図ると共に、中堅看護職員を対象に、最新の精神科看護についての研修を行い、時代の変化に対応する看護職員を養成する。	700		
	歯科関係職種の確保・養成				6,760		
		27	がん診療医科歯科連携事業	医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会等を実施する。	457		
				28	歯科人材育成・養成確保事業	・歯科医療従事者を確保するため、高校生を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・現任一次・二次医療担当者による実践研究発表会等研修事業を行う。	2,819
						在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	406
				歯科診療システムの一次・二次医療を担当する歯科医師、歯科衛生士を対象に、障がい者の歯科診療に即応し得るよう、神奈川県障害者歯科医療担当者研修会を実施する。	3,078		
	薬科関係職種の確保・養成				5,217		
		29	薬剤師確保対策事業	○ 病院薬剤師採用活動の効果検証 ・病院薬剤師の業務内容や働き方の魅力を説明する「病院薬剤師業務セミナー」及び普段、就職説明会等を開催していない中小病院等が優先的に参加できる病院別「病院薬剤師業務相談会」を開催する。 ・参加者及び参加病院に対してアンケート調査を実施し、就職を検討する上でのセミナーや相談会の効果を検証する。 ○ 薬剤師確保対策の事業化検証 ・令和6年度に実施した「薬剤師確保検討調査事業」の調査結果を踏まえて、病院薬剤師確保策の実現に向けた検討を行う。 ・病院薬剤師の就労状況や偏在の推移を把握するため、県内病院に対して毎年度調査を実施する。 ・薬局薬剤師の就労状況にかかる課題や必要な取組みについて、関係団体と連携して検討する。	5,217		
区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮				1,288,203			
勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備				1,288,203			
		30	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	1,288,203		
合 計				8,342,550			

令和6年度の国財源における活用事業の事後評価について

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
病床の機能分化・連携	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	◇回復期病床への転換助成や、医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施、地域医療介護連携ネットワークの構築。 ・回復期病床の整備数：832 床（令和6年度） ・意見交換会・検討会等開催回数延べ45 回程度（令和6年度） ・地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数101 施設（令和6年度）	・回復期病床の整備数：5 床（令和6年度） ※整備中の回復期病床数は112 床 ・意見交換会・検討会等開催回数延べ41 回程度（令和6年度） ・地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数107施設数（令和6年度）	・病院から意向調査において合計832床整備が予定されていたが、建築費高騰により病床整備の遅れや、整備計画そのものを中止する病院があり、整備状況が低調となっている。 ・各医療圏において、特に病床稼働率が低く、かつ、急性期病床を多く有する病院を対象に個別に転換への働き掛け実施していく。 ・地域医療構想の達成にむけて、議論がより活発となるように、地域での意見交換会・検討会の積極的な開催に努める。 ・医療機関の理解促進を図ることなどとあわせて、人材の確保・養成を推進していくことで、今後の病床の機能分化・連携を推進していく。
	在宅医療 居宅等における医療の提供	◇在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させ		

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
の 推 進		る。 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,452 施設（令和3年度） → 1,452 施設より増加（令和6年度） - 在宅療養支援診療所・病院数 1,000 施設（令和3年度） → 1,000 施設より増加（令和6年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数 782 施設（令和3年度） →782 施設より増加（令和6年度） ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 1,420 箇所（令和3年度） → 1,420 箇所より増加（令和6年度）	・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,475 以上（令和5年度） →令和6年度実績未公表 - 在宅療養支援診療所・病院数 1,014（令和6年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数 815 以上（令和5年度） →令和6年度実績未公表 ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 1,477 機関以上（令和5年度） →令和6年度実績未公表	・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。
医 療 従 事 者 の 確 保	医師の確保	◇医師不足、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在などの解消 ・休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができて いるブロック数 14ブロック（県内全域）の維持	・休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができて いるブロック数 14ブロック（令和6年度）	
	看護職員の確保	◇神奈川県の人口10万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材を確保することを目標にする。 ・看護職員等修学資金借受者の県内就業率 95%以上の維持(令和6年度)	・看護職員等修学資金借受者の県内就業率 88.6%（令和6年度）	・県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生あるいは看護職員に対し、更なる制度周知を図り、より効率的・効果的に事業に取り組んでいく。

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
		・県内院内保育施設数 120 施設以上の維持 ・届出登録者の増加 3,850 件（平成 30 年度） →7,350 件（令和 6 年度） ・重度重複障害者等支援看護師 養成研修の修了者 20 人（令和 6 年度） ・認知行動療法等を実践できる 看護職員として育成した人数 新人看護職員対象研修受講者 70 名（令和 6 年度） 中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 6 年度）	・県内院内保育施設数 105 施設以上（令和 6 年度） ・届出登録者の増加 3,850 件（平成 30 年度） → 8,121 件（令和 6 年度） ・重度重複障害者等支援看護師 養成研修の修了者 18 人（令和 6 年度） ・認知行動療法等を実践できる 看護職員として育成した人数 新人看護職員対象研修受講者 57 名（令和 6 年度） 中堅看護職員対象研修受講者 31 名（令和 6 年度）	・県内院内保育施設数に ついて、県ホームページでの周知により、補 助金の活用を促してい く。 ・重度重複障害者等支援 看護師養成研修におい て学生向けに実施して いる普及啓発研修につ いては、実施圏域に偏 りがあったため、学校 規模と圏域のバランス を調整していく。 ・認知行動療法に関する 研修について、令和 7 年度は引き続き認知行 動療法等を実践できる 看護職員を育成するた め、多くの参加を促す よう努める。
	歯科関係人材 の確保	◇今後需要増が見込まれる在宅 歯科医療に対応できる人材も 不足しているため、再就業支 援、養成・育成により、必要 な歯科医療人材を確保するこ とを目標とする。 ・在宅療養者に対して口腔咽頭 吸引を実施する県内の歯科衛 生士数の増加 12 名（令和 6 年度） ・県内養成校の定員充足率 100%（令和 6 年度）	・在宅療養者に対して口腔咽頭 吸引を実施する県内の歯科衛 生士数の増加 18 名（令和 6 年度） ・県内養成校の定員充足率 65.6%（令和 6 年度）	・少子化等による志願者 数の低下によって、目 標は達成できなかった が、昨年度より定員充 足率4.2%を増加させ ているため、一定の効 果はあった。 ・県内の高校性を対象に GPS広告を掲載するこ とで、専用サイトの閲 覧につなげ、引き続き

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
				養成校の情報に興味を寄せる機会を作る。
勤務医の働き方改革	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	◇医療機関に対し、地域医療提供体制を確保できる適切な時間外労働時間上限水準の適用と、将来的な勤務医の労働時間縮減 ・年間の時間外労働時間が 960 時間を超える医師がいる医療機関数 56機関（令和 5 年度） → 35機関（令和 6 年度）	・年間の時間外労働時間が 960 時間を超える医師がいる医療機関数 35機関（令和 6 年度）	